

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和3年9月17日（金曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後0時0分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 雲坂 衛 副委員長 勝田 鮮二 委 員 荻野 正己 前田 伸一 岡田 信俊 太田 縁 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	金田 靖典		
事務局職員	局長 補佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	【都市整備部】 都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 永井 利幸 都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦 交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博 中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 次長兼都市環境課長 稲千 典史 都市環境課課長補佐 藪下 昇 道 路 課 長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 尾坂 和昭 建築指導課参事 山田 泰弘 建築指導課課長補佐 森田 健 建築住宅課長 太田 忠孝 建築住宅課課長補佐 大角真一郎 建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸 次長兼鳥取西地域工事事務所長 牧野 隆史		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時0分 開会

【都市整備部】

◆雲坂 衛委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、建設水道委員会を開催いたします。

また長雨が気になる季節になってまいりましたがけれども、今回、9月に提案されている補正、都市整備部1件だけになりますけれども、議案の中には今後重要になってくるとされる議案

もありますので、しっかりと御議論いただきまして、市民の福祉の向上、鳥取が発展するように、ぜひ、皆様で闊達な御議論をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

本日の日程は、お手元に配付のとおり、都市整備部の議案審査、報告と進めてまいります。

それでは、岡都市整備部長に御挨拶いただいた後、審査に入りたいと思っております。

○岡 和弘都市整備部長 おはようございます。都市整備部長の岡です。また、台風14号がこれから近づいてくるということで、委員会のたびに、何かそういう話をしとる感じがするんですけども、先週、御説明させていただいた補正予算や条例の一部改正、市道の認定等について御審議いただくことと、また追加提案で、8月の秋雨前線の分のほうも、御審議のほうよろしくお願いたします。災害につきましては、来週以降に国の災害査定が入ってきますので、年内に全部災害査定を済ませて、工事発注をしていくというような段取りにしております。

また、報告事項ということで、10月1日に、くる梨の新路線の運行開始式と、バスターミナルリニューアルの完成式を行いますので、それを説明させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◆雲坂 衛委員長 御挨拶ありがとうございました。

審査に入ります前に、この場の皆様方に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑、説明、答弁は簡潔に行っていただき、十分審査していただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いたします。

議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分は、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。はい、荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。二、三お聞きしたいんですけども、まず、事業別概要の37ページ上下ですかね、なんですけど、まず、未来型地域交通連携確保事業費、これについて、昨日の椋田議員の質疑にもありましたけども、これに絡んでお話をちょっと聞かせてほしいなと思っておりますが、この事業費、去年の当初予算にかかってました。それで、今年の当初予算には、特に事業別概要で触れるということにはなかったんですが、この時期ですね、この9月の補正のこのタイミングでの提案になった、この間の経緯というか、教えていただけたら、まずは。

それから、一つ一つがいいですか、それとも全部、一通り言っといたらいいかな。

◆雲坂 衛委員長 では、一つ一つでいきましょうか。

◆荻野正己委員 じゃあ、その点について、まず教えてほしいなと思っておりますが。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。昨日の椋田議員さんの質疑にもお答えをさせていただきました。令和3年度の当初予算の事業別概要になかったということでの御質問だったんですけども、この未来型地域交通連携確保事業につきましては、自動運転に関する

事業と、予算となっております。令和2年度につきましては、当初予算に、こちらも計上させていただきますまして、内容的には自動運転バスの導入調査・研究といった委託経費の予算を計上させていただきますまして、令和2年度が、新規事業という形で計上させていただいたもので、令和2年度の事業別概要のほうには、掲載をさせていただいております。

令和3年度の当初予算につきましては、11万円を計上させていただいております、こちらにつきましては、全国の自動運転の先進地、そういったところを視察をさせていただいて研究をしたいということで、旅費を計上させていただいております。こちらにつきましては、この当初の時点では、今年度しっかり先進地の状況なんかを勉強させていただいて、研究を深めたいというふうに考えておりました。今年度に入りまして、今年の6月から、バス事業者とも協議をさせていただいております、このコロナの関係で、国のほうが経済対策で、そういった観光事業に関する自動運転の関係も含めて、補助制度を設けました。バス事業者としまして、こういった有利な財源を使って、こういった補助金を活用しながら実証運行をしたいという意向が、この8月に示されたということで、バス事業者としましては、今年度中に、そういった実証運行をしたいという意向でしたので、こういった実証運行は、今後1回だけではなくて、何回か重ねて公共交通への本格導入ですね、そういったことを考えていきたいというふうに思っておりますので、計画的にそういった取組を進めていきたいということと、関係機関のいろんな御意見をいただきながら、こういった自動運転の導入というのを進めていきたいというふうにありますので、このたび、そういった関係機関で構成する協議会を立ち上げさせていただいて、実証運行の結果などを踏まえまして、しっかり課題を整理をして、本格導入に向けて検討したいということで、このたび9月補正で予算を計上させていただいたものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。そういう経過で、今回になったということなんですが、この協議会なんですけども、一応この予算では3回ということで、多分、今年度に限ったの形だったと思うんですが、ただ協議会としては、国が、ここに書いてあるように、4年後には本格的に、やっていきたいというふうな方針持ってるわけで、当然協議会も今年度で終わらずに、引き続き続くというふうに考えてよろしいですね。

それで、事業費の積算根拠といいますか、報償費等と書いてあるんですが、報酬ですか、書いてあるわけですが、これの根拠っていうか、例えば単価ですね、報酬の単価、それで、委員さんの人数、何人ぐらいなかと、この辺のことをちょっと教えていただけたら。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。この協議会の構成なんですけども、考えておりますのは、交通事業者、それから交通関係機関、先ほどの交通事業者といいますと、バス事業者ですとかタクシー事業者になりますけども、あと、交通関係機関としましては、バス協会とかタクシー協会、そういった方々、それから、観光の二次交通ということも検討に含めていかなきゃいけないというふうに思っております、観光事業者にも加わっていただきたいというふうに考えておりますし、あとは、関係法令も関わってまいりますので、警察ですとか運

輪局、こういった方々、それから、行政機関として、県とも連携をしたいということで考えております。

それから、自動運転につきましては、何分皆さんが素人ですので、そういった詳しい情報を持っておられる自動運転のそういう技術を有した企業にも、オブザーバーといった形で加わっていただきたいというふうに考えておりました、総勢十二、三人ぐらいのメンバー構成になるのかなというふうに考えておりますが、このうちには行政機関なんかも入っておりますので、報酬が必要になってくるのが10人程度というふうに見積もっております。

謝礼につきましては、単価5,000円と考えておりました、他の委員会等も参考にさせていただいております、5,000円掛けるの10人の3回、15万円が謝礼となっておりますし、それから、会議に出しますお茶代ですね、こちら150円の10人の3回ということで、5,000円を計上させていただいております、合計15万5,000円となっております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。今の事業に関連して、少しお尋ねしたいと思います。まず、先進地視察というふうに考えていた、調査・研究していきたいんだというお話だったんですけど、これは具体的にどこか、イメージをされていたのでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。具体的には、考えておりましたのが、関東のほうになるんですけども、茨城県の境町というところがございまして、こちらは、既に公道を使って本格運行をされているということで、公道を使っての自動運転の定常運行では、全国初という実績をお持ちの自治体になります。こちらのほうを視察させていただいて、ぜひ、いろんな課題ですとか、そういったところをお聞きしながら、鳥取市の導入に向けての研究をしたいなというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。ということは、この調査・研究は、鳥取市が主体的に行っていくというお考えであったというふうな理解でよろしいですか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。そのとおりでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。このたび実証運行をされるに当たって、バス事業者のほうで、そういったことを行っていきたいんだということで、まず、そのバス事業者さんが行われるけれども、鳥取市としては、この実証運行に対しては、どのように関わっていくとされているのか、あるいは、その実証運行をどの辺りで、どの場所でされようとしているのか、2件お伺いします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。このたびの実証運行につきましては、先ほども申し上げましたけども、国の補助金を活用しての実証運行ということで、バス事業者のほうで考えておられるということで、この補助制度につきましては、補助対象者が交通事業者ということになっておりますので、交通事業者が実施主体となりまして実施されるというこ

とでございます。鳥取市としましても、この実証運行に関わっていききたいというふうに思っておりますので、このたび立ち上げます協議会で、いろんな関係機関の意見も、この実証運行に生かしながら関わっていききたいというふうに考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。協議会を持ってされるということですが、この、先ほどお話しされていた先進視察のお話を伺うと、鳥取市が主体的に、どういったところが問題点だという事前に研究をしようという姿勢が見られて、非常に評価するところであったんですけど、このたびは、少しバス事業者さんのほうが、国の補助金を使って行っていかれるのだと。少し温度差といいますか、こちらの受け取り方かもしれないですけど、もう少し鳥取市が主体として、どういことを行っていききたいのか、何が問題点なのかというような、鳥取市としての立ち位置というのですか、それが明確に出てこない、みんなで集まるんだけど、それぞれの事業者さんの意見を集約すると。しかし、鳥取市としては、どういうバス交通を行っていききたいんだ、どういった自動運転が可能だと考えているんだとか、そういったところが少し見えにくいんですけど、その辺りはどんなふうにお考えですか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。先ほど、市としての立ち位置ということですが、国のほうがロードマップを作成しまして、2025年、令和7年度までに、限定地域ではありますけども、自動運転の全国普及を目指していききたいというふうに示しておられます。鳥取市としましても、そのスケジュールに合わせまして、そういうロードマップを目安としまして、この運転手不足というのが深刻になっておりますので、公共交通への自動運転化というのは必要だろうというふうに考えておりますので、今回の実証運行というものはあるんですけども、鳥取市としましても、積極的に中心となって、公共交通への自動運転の導入ということを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今回のその実証運行も、いろんなその情報の提供ですとか、意見の提供ですとか、そういった形で、バス事業者がやられようとしておる実証運行を支援していききたいというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。ありがとうございます。あと、先ほど関係機関ということで、行政は県のみのように受け取ったんですけども、麒麟のまち圏域等もありますけれども、町村さんのほうには、どういった情報提供をされようとされているのか、あるいは、この協議会には入られないのか、再度お伺いします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。このたび立ち上げます協議会には、東部4町につきましては、メンバーとしては考えておりません。この協議会には、メンバーとしては考えてないんですけども、これ以外にも、麒麟のまち圏域での担当者の会議がありますので、こういった取組の情報なんかは、その都度提供していききたいというふうに考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。当然そうだと思いますけれども、やはり、そういった協議会をされるに当たって、やはり、事前に意見とかを伺って、その場に持って出れるような、結果のみをお知らせするのではなくて、やはり同じテーブルに着くという姿勢が大切だと思います。

また、先ほどおっしゃってたように、当然、このバスを動かすのはバス運行者になろうかと思えますし、法令は行政が行っていく、そして観光、あるいは地域の方々、利用していく者たちが関わっていかないと話にはできない。しかしながら、どんなまちにしていきたいんだ、この未来型地域交通、今度連携していく、これが、鳥取市が掲げているまちづくりにどういうふうに寄与していくかということ、もう少し大きな視点を考えられて、その中で、しっかりもんでいただきたいと思いますので、運行するのは、あくまでもバス事業者、しかしながら、どんなまちにしていきたいという鳥取市の姿勢を、はっきり打ち出していただいて、その中で、実証実験なさっていただきたいというふうに思います。以上です。

◆雲坂 衛委員長 関連ですか。

◆前田伸一委員 関連です。

◆雲坂 衛委員長 はい、前田委員。マイクをお願いします。

◆前田伸一委員 先ほど、太田委員からもあったんですけども、このバス事業者からの提案といえますか、どの辺まであったのか、バス路線、どのルートを念頭に、この実証実験を行いたいというふうな具体的なところまであったのか、できるだけその提案内容がどういった内容だったのか、詳しく教えていただきたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。バス事業者が考えておられますのが、場所としましては、砂丘周辺を考えておられます。現在、鳥取市のほうでは、鳥取砂丘の西側の再整備を計画しているところでありまして、今後、アフターコロナを見据えて、砂丘の東側と西側との二次交通的なところも検討していかなくちゃいけないということで、市としても、いい話だなというふうに思っております。時期としましては、来年の2月頃の実施を計画をされておるところであります。この国の補助金を活用してのということで御説明いたしましたけども、この補助金については、現在申請しているところではあるんですけども、まだ採択になってないということで、大体来月頃には、採択がされるかどうかというのがはっきりされるというふうに伺っております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 先ほど、二次交通と砂丘周辺という話があったと思うんですけども、砂丘に行く路線バスというのは、鳥取駅からスタートしているわけなんですけども、鳥取駅から砂丘までの区間というのは、バス事業者からは提案はなかったということでもよろしいのでしょうか、確認ですけれども。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。鳥取駅から砂丘までのバス路線についてのこの自動運転の実証運行ですね、そういった提案はございませんでした。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。分かりました。それで、ちょっと別の角度なんですけども、先ほど行政の、この協議会への行政の参加者ということで、県の方が来られるというふうにお話を伺いましたけども、県のどういう部局の方が来られるんですか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。今考えておりますのは、県の交通政策担当課であります、地域交通政策課の出席を考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 この自動運転なんですけども、道路管理者といたしますか、そこの協議といたしますか、大変重要になってくると思うんですよね。交通政策、砂丘の二次交通ということであれば、あれは、たしか県道になると思いますので、当然そこには、やっぱり県道の道路管理者にも来ていただいて、スムーズにこの実証実験ができるようにしていただきたいなというふうに、私は思います。

ちょっと別の質疑なんですけども、自動運転、棕田議員の質疑の中でも、かなりの事業費がかかりますよというようなお話が、議員のほうから、たしかあったと思うんですけども、バス事業者が自動運転をやりたいと、そうしたときに、多分赤字っていったところが出てくるんだろうと思うんですけども、その赤字対応といたしますか、これまで路線バスとかについては、市のほうが補填をしていく、そのような対応をしていらっしゃると思うんですが、この今回のバス事業者が提案をしている自動運転、私は赤字にしたらいけないと思うんですけども、赤字に対する市の対応みたいなものみたいな考え方があれば、教えていただけませんか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。先ほどの前田議員さんの質問としましては、この実証運行に係る経費に対する赤字の補填ということでよろしいかなと思うんですけども、ざっくりの見積りでいきますと、大体3,000万円ぐらいはかかるのかなというふうに考えておまして、当然、国の補助金も活用するわけなんですけども、この3,000万円につきましては、システムの改修費ですとか、車両のリース料ですとか、あとは、実際バス事業者の運転手が搭乗するわけですので、その運転手の人件費、それから、研修も必要になってきますので、そういう研修経費なんかも含めての金額になろうかというふうに考えておまして、運賃につきましては、特に有償では考えておりませんで、無償でお客さんに乗っていただいての実証運行になろうかなというふうに考えておるんですけども、当然、そのバス事業者が赤字をしてまで、ちょっとなかなか実証運行に向かえないということはあると思いますので、その辺りは、市としても、どういう形でその支援ができるのか検討して、国の採択の状況なんかも見ながら、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 この砂丘の西側と東側、今コロナの真ただ中で、観光客もなかなかいないというところもあって、私としては、本当、観光客ではなくして、市民に身近な場所を選定していただいて実証運行していただくことで、市民の皆さんに、自動運転というのはこういうものなんだといったことが分かるような、ふだんの生活の中で感じるような、ここに

も、資料の2のほうにも、普及啓発の推進等というふうに書いてありますけども、やはり、これは、この普及啓発の推進というのは、観光客というよりも、鳥取市民に対する普及啓発という趣旨だと思うので、その趣旨にそぐうような路線を、ぜひ検討していただけたらなというふうに思っているところです。

あと、もう1点なんですけども、この自動運転ですけど、光ファイバー網が今、市内に工事されてはいますけども、どうなんでしょう、5Gであるとか、そうした高速の通信インフラといますか、そうしたものの整備というのは必要ないんでしょうか。もし必要であるならば、そうした情報通信の関連の事業者といますか、一緒になってやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、その点お伺います。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。現在聞いておりますのは、砂丘周辺での実証運行ということで、この実証運行で使用します車両につきましては、GPSで車の位置を確認しながら運行するというような、そういう方式での実証運行を考えておられるようですが、現在のところは、そういった5Gの環境がなくてもできるというふうに伺っております。

それから、先ほどございましたけども、今回、砂丘での実証運行を検討されてるところなんですけども、この実証運行につきましては、1回だけではなくて、何回か重ねていかなきゃいけないのかなというふうに考えておまして、今後は、例えば中心市街地ですとか、中山間地ですとか、そういったいろんなエリアで実証運行をできればなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。今、小森課長のほうからもお話がありましたけども、ぜひ、市民の皆さんと一緒に育てていけるような自動運転をお願いしたいと思います。以上です。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。関連ですが、昨日の質疑の中でもあったと思うんですが、八頭町、既に実証実験されていると思うんですが、お話の中でちょっと出てこないの、その辺は、もうお話聞かれてるっちゃう感じで、そのどういうことが問題で、課題みたいな、その中で出てるっちゃうような、そういうことは分かってるんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 はい、小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。八頭町さんからは、直接そのお話を伺ったわけではないんですけども、八頭町につきましては、2019年の3月～4月にかけて、SBドライブ、ソフトバンクの子会社なんですけど、現在BOLDLYという会社名になっておりますけども、そちらが自動運転の実証運行をされております。自動運転レベルでいいますと、レベル3に当たりまして、JRの郡家駅から大江ノ郷までの7.2キロを運行されたというふうに伺っております。合計59便に403人の方が乗られて、アンケートでは、9割以上の方が非常に好感を持てたということで、8割以上の方が危険ではないというような感想を持たれておるようです。課題につきましては、この実証運行の時期が雪のない、雪が降らない時期です

ので、鳥取市で、そういった本格導入を考えていく上では、やっぱり積雪ということも考えていかなければいけないので、そういったことも踏まえまして、今回その実証運行、2月ということもあるんですけども、そういった気象条件の課題ですとか、あるいは、先ほどの、車両もかなり高額ということもございますので、そういったところのいろんな課題を、これからいろいろ、その実証運行の結果なんかも踏まえまして、洗い出していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほかありますか。前田委員。

◆前田伸一委員 若桜鉄道の実証運行負担金について伺いたいと思います。これが、補助金ではなくして負担金になつとる理由というのを、まずお伺いしたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。こちらにつきましては、若桜鉄道さんからの御要望ということもございましたし、それから、1市4町で取り組む事業ということで、負担金での支援という形で、合意の下で進めさせていただいてるところでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 この実証運行というのが、この紙面だけではちょっとよく分からないんですけども、単純に読むと、この赤字のところ赤字になってまして、この赤字を補填する意味合いなのかなというふうにも、これ読めるんですけども、何をこれ実証するのか、よく分かりませんので、その辺、御説明お願いいたします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。若桜鉄道の実証運行につきましては、現在コロナで、全国的に鉄道の利用者っていうのが減っている中で、前回の委員会でも御説明しましたとおり、利用者が増えているというような状況もございます。ただ、そういった感染対策にしっかり取り組まれながら、そういう減便をせずに運行されてるところがございますので、今回の実証運行につきましては、コロナ終息後を見据えて、そういう感染対策をしながら、減便をせずに、さらに利用促進策としまして、観光列車を使った企画乗車券を新たに開発したりですとか、それから、地元の特産品を委託販売されたりというような形で、新たな利用者の獲得ということもやりながら運行していきたいと、そういった経費に対する支援という位置づけにさせていただいております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 今、小森課長のお話だと、列車の魅力アップみたいなお話があったと思うんですけども、総事業費877万7,000円、この内訳には、人件費等の運行費、感染症対策費、利用促進対策費というふうに、大まかに3つ書いてあるんですけども、この内訳を教えてくださいませんか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。この内訳につきましては、運行費につきましては、若桜鉄道のほうから、今年の7月に、支援についての要望書を頂いております、

この7月時点で、直近の3か月の運行経費の平均の金額ということで827万2,894円、こちらが運行費になっております。これは、人件費も含めての運行経費の直近の3か月の平均経費となっております。

それから、感染防止対策費としましては、コロナの感染対策の物品購入ということで、消毒液等を購入する経費ということになりますが、こちらが2万円になっております。

それから、利用促進対策費としまして、先ほど申しました企画ツアー等の販売経費、企画経費ということで、48万4,000円でございます。

トータル877万6,894円となっております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 877万7,000円のうち、人件費と運行費がほとんどだということだと思うんですけども、これ、若桜鉄道株式会社で、何ていうんですか、会社ですよ。会社は、赤字になれば、通常、銀行からお金を借りて、当面、経営を賄っていくというのが通常だと思うんですけども、こういった形の負担金を徴収をして、実証運行とはいえ、赤字の支援みたいなというふうに私は映ったんですけども、こういった形を取られたのはどういった理由なのか、お伺いします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。おっしゃるように、ただ、感染対策をしながら、減便もせずに運行すると、この経費に対して支援をいただきたいという要望でしたら、1市4町で、なかなかこう支援に向かえないという判断になったと思うんですけども、若桜鉄道さんとしまして、厳しい経営状況の中で、6年ぶりの赤字になったということで、これは、そういう状況がなければ、順調に利用者を伸ばされて、赤字になるようなことはなかったというふうに思っております。

そういった中で、こういった未曾有のといえますか、過去に例のないような状況に陥って、外出自粛も全国的に叫ばれる中で、何とか減便をせずに頑張っておられると、しかも、コロナ後を見据えて、新たな利用者の獲得を目指していこうというところに対して、何とか支援ができないかというふうに、1市4町で検討をさせていただいたところでございます。

市としまして、八頭町・若桜町に、通勤・通学される市民の方もいらっしゃいますし、若桜町民、それから八頭町民の方も、鳥取市に通勤・通学をされて、鳥取市の経済活動をされているということもありますので、そういった方々の通行手段といえますか、交通手段をしっかりと確保しなきゃいけないということもございまして、若桜鉄道は、レトロなデザインの列車ですとか、隼ラッピングですとか、そういった、その観光の目玉として、しっかり取り組んで、沿線を巻き込んだ取組をされておりますので、そういったことも含めまして、1市4町で、何とかそういった、頑張っておられると、コロナ後を見据えてやっっていこうと、新たなチャレンジに対して支援をしていきたいということで、このたび予算計上をさせていただいたのでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。よく分かりました。若桜鉄道、この沿線の住民の生活の足になっていると、それを減便することなしに運行していただくための負担金だということで理解いたしました。ありがとうございました。

◆雲坂 衛委員長 山田委員。

◆山田延孝委員 若桜鉄道の実証運行負担金ですが、僕も、今、前田委員の発言にあったように、何かちょっと赤字補填という部分というか、そういうことが、何かちょっと気になるなと思うわけでありまして。実際に、アフターコロナ、いわゆるコロナ後にその利用されるのが、V字型で回復するかというと、なかなかそうはいかんじゃないだろうかと思うんですね。実証運行というけど、実際に、具体的に、集客するような、そういう運行形態というか、いろんなイベントみたいなことはやられるのか、ただ1か月間の間に、そんなことで、本当に若桜鉄道が、コロナ後に安定した乗客数を確保できるかちゅうと、なかなかそうはいかんだろうと思うんですね。大変難しい問題だと思います。

ただ、僕が、1点尋ねたいのは、鳥取市、この沿線市町の負担金のことなんですけど、沿線市町で出資をしておるわけですが、鳥取市の出資金というか、出捐金というんでしょうか、金額は幾らなんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。鳥取市が若桜鉄道株式会社に出資している額ですけども、株数としましては、192株を保有しております。出資額としましては960万円ということで、全体に占める割合としましては、9.6%になります。

このたびの負担金の負担割合ですけども、若桜町・八頭町・鳥取市での負担ということになりますので、この出資比率、この1市2町の負担比率で計算をしております。それでいきますと、若桜町が43.67%、八頭町が43.53%、鳥取市が12.80%ということで、市町のその4分の1負担額の219万4,223円を12.8%で計算をしますと、28万861円ということになっておりまして、この額を計上させていただいております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 山田委員。

◆山田延孝委員 はい。ただ、今後のこともあるんですよ、今後、こうしてコロナ後に、その乗客数が回復しない、どんどんもう若桜鉄道、赤字経営になっていく、その都度、鳥取市がもうどんどん どんどん、鳥取市とか、出資した市町が負担していくということになると、これ、大変なことになるんじゃないかと思うんですね、将来的に。その辺を見据えて、やはり若桜鉄道に対して、しっかりとした経営戦略というか、そういったことを、やっぱり鳥取市としても、今、言うておく必要があると思いますね。じゃあ、何で負担金だいやと、前田委員も言うておったように、基本的には、銀行借入れであったりするだろうと思うんですけど、そういった部分からすると、やはりちょっと、しっかりとした経営の考え方というか、そういったことも含めて、これは、県ももちろん当然ですが、やっぱり、しっかりとした若桜鉄道に、そういった、もっと経営に本腰を入れてもらおうと、こういうことをやっぱり、しっかり言うておく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆雲坂 衛委員長 はい。太田委員。

◆太田 縁委員 はい、関連して。先ほどから、この若桜鉄道のお話が続いておりますけれども、先ほどの御説明によると、この870万円の総事業費は、どちらかというと、若桜鉄道さんから提示があった額を、そのまま減額でもなく、上乘せでもなく、そのままに近い金額を、このたび事業費として組まれたという理解でよろしいですか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。この事業費につきましては、若桜鉄道のほうが見積もられた金額になっておりまして、この金額につきまして、若桜町・八頭町と、それから、県も4分の1を負担することになりますので、そういった県と市町で協議をした結果、この金額で、それぞれ4分の1ずつ負担をしようということで決定をしたところでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。金額について、私は決して、これが多いとか少ないとか、そういうことを申し上げようと思いませんけれども、この提示された金額について、これで本当に少ないのか、多いのかというような協議も含めて、今、山田委員が言われたようなことを、この負担金を決める時点で、もう少し協議をしていただきたかったなということと、先ほどお話がありましたけれども、皆さん、委員のほうから、若桜鉄道は、一度廃線になろうとしていたものを、平成21年だったと思いますが、上下分離方式、これは、日本初の上下分離方式でありました。そういったことを取り入れながら、また周辺の駅舎、それから、若桜鉄道内にある鉄道関連のものを、登録文化財ということで、登録文化財に登録し、これも、沿線全ての駅舎等を登録文化財にする、これも日本初でありました。

だから、こういったことを、若桜鉄道を含め、そして若桜町、それから沿線の町村は、しっかりそういったことに取り組んでおられて、また、SLの実証実験なども、空気で走らせる、そして、ディーゼル機関車で押していくというような形を取って、実験もされているわけです。こういったことが、鳥取市にとってもプラスになっていく、観光という話もありましたけれども、観光でたくさん訪れる方々が、どこに宿泊されるのだろうかと考えたときに、若桜町には宿がありませんから、やはり、鳥取市内に來られて宿泊をされ、お食事をされというような、目に見えない効果はたくさんあるかと思えます。

今、しっかり若桜に言ってほしいという御意見ももっともだと思いますが、逆に、鳥取市としても、何を協力できるのか、あるいは、県として、一度廃線になりかけたものを、この小さな町が頑張って復活していった、そういったことを共通認識されて、共通理解をし、みんなで盛り上げていくような方向で、ただ負担金を、少ないとか多いとか、それを払うとかっていうことではなくて、やはり、中核市である鳥取市ですから、そういった周辺の町村のこともしっかり考えながら、山の奥のほうといいますか、上のほうから水は流れてきますから、そういったことを考えて、しっかりこの若桜鉄道の実証運行負担金、これについて、この結果を、ぜひ御報告もいただきたいですし、そういった視点で、もう一度、若桜鉄道について、みんなで、我が事だと思って、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 御意見でよろしかったですかね。

◆太田 縁委員 はい。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほかありますでしょうか。荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。37ページの下、生活交通確保対策推進事業費についてでありますけども、今、これから、気高・鹿野で調査していくんだと、交通についてということなんですけども、ちょっとよく分からないのが、こういう形でやっていくと決まりましたけど、どこでこういう話っているのはされたのか、どういう場で、決まったのかなというのを、これから組織を立ち上げると、こういうことを言われてるんですが、じゃあ、今ある、こういうことを決めていった、段取りを決めていったのは、どういう経過っていうか、どういう場で決められていったのかなというのを、まずはお聞きしたいと思いますけど。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。昨日の質疑のほうでもお答えをさせていただきました。今年の3月に、日交のタクシーの浜村営業所が廃止となりまして、さらに、市の有償バスにつきましても、令和2年度の利用実績が基準を下回ったという結果が出てまいりました。そういった状況を、地域の皆さんと情報共有をしながら、今後の生活交通の在り方を検討しなきゃいけないという状況を、共通認識をさせていただきました。

先ほど、荻野議員さんもおっしゃいましたけども、来年に、鹿野・気高、それぞれの町で、そういった生活交通の在り方を検討する会を立ち上げられるという、そういう計画がございます。その会で、検討をされるに当たりまして、やはり、参考となる資料が必要となります。そういったことを踏まえまして、このたび、その鹿野・気高をエリアとしました、交通に対するその考え方、それからニーズ、そういったところを調査をさせていただきまして、今後、その地域で検討される、行政も当然入っていきますけども、一緒になって検討しますけども、その検討に使う資料として、このたび調査経費を計上させていただいたものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 ちょっと聞いたことに答えてもらってない、それは当然のことなんだけど、こういうことを決めた場所、例えば地域振興会議であるとか、そういう名前が出てくるのかなと思ったら、出てこないんで、あれっと思ったんだけど、そういうことを聞いてたんですね。だから、要するに、こういうことを決めていく上で、流れっっちゃうか、方針を決めていく上で、どういうところで話合いがされたのかなと、それを聞いたかったんです。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。こういった、その鹿野・気高の交通、生活交通に関する状況につきましては、今年の4月の地域振興会議のほうに、情報提供をさせていただきまして、今後、その検討が必要であるということを、共通認識をさせていただいて、その検討に当たり、こういったニーズ調査をしていくということ、確認をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 地域振興会議に諮ったということで、理解してよろしいんですか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。諮ったといいますか、その報告をさせていただいた、状況を報告させていただいたということでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 それで、この方向を検討する組織を、本年度中に発足することにしましたとなっているのは、これは、この地域振興会議が、そういうことをやろうということを決めたのか、あるいは、もう交通政策課としての方針として、そういうことをやっていきますということを宣言したのか、そういう予定だということを言われたのか、その辺がちょっとよく分かりません。

◆雲坂 衛委員長 筒井補佐。

○筒井真二交通政策課課長補佐 はい。交通政策課の筒井です。この気高・鹿野の生活交通の在り方の検討につきましては、昨年度以来、支所を中心といたしまして、先ほども申し上げた地域振興会議のほうにも、こういったタクシーの廃止でありますとか、こういった気高循環の利用状況について、逐一情報共有もさせていただきながら、そういった両地域の生活交通の在り方について、検討を進めてきたところでございます。

今年3月に、こういったタクシーが廃止になったという状況が加わりまして、さらに、4月から、こういった状況も踏まえて、どうしていかないけんかということ、地域の皆様、これ、地域振興会議とか、当然、支所が中心となりながら意見交換をさせていただいたというような状況でございます。

そういった中で、まずは、こういった住民の移動実態であるとか、移動ニーズを把握をしていかないと、今後の議論にはならないというような御意見も、地元のほうからいただいたという状況です。この背景には、青谷町のほうで先行されて、既に、住民意識調査も昨年度実施され、今、既に、青谷町内での生活交通の在り方の方針も決定されたという状況も、両町で情報共有をさせていただいて、その取組を参考にしながら進めていくといったような状況になりました。

このたび、予算を採択いただいた後には、早急に、この地域振興会議ですね、両町の地域振興会議で、こういった住民アンケートの内容についても審議をいただきながら、本当に、その両町での生活交通を、いかに確保していくかの参考となるデータ取りをやっていこうというところの情報共有は、させていただいたという状況でございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほか御質問ありますか。まだ続きがありましたか。先ほどの続きですか。

◆荻野正己委員 ええ、続きで。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 これに関連してですが、集計・分析をされるということなんで、これは、業者に委託されるということによろしいですか、その費用ですからね。だから、業者に委託というふうに考えてもらっていいのかなと思っています。

それで、一般質問との関連ももちろんあるんですが、私、やった中でね、地域によって、業者委託で集計・分析、こういう地域等、それと、特に、河原なんで、河原のことで言いますけど、国英とか散岐や、これ、地元でやってるんですね、集計・分析ね。なぜ、そういうことが起こったのかなど。同じ交通を考える上でも、その辺の素朴な疑問としてあるんですけど、その辺は、どういうところから来てるのかなど。それは、地域の意向ということなのかなど、どうなのかと、その辺がちょっとお聞きしたいと。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。このたびの調査委託費ですけども、交通コンサルタント会社に委託をしようとしております。内容としましては、調査票の作成ですか、集計・分析までを委託をしようとするものです。

先ほど、荻野議員さんの御質問にもありましたとおり、令和2年度には、佐治町・用瀬町・青谷町をエリアとした、同じように生活交通の実態調査をさせていただいております。こちらの地域につきましても、交通コンサルタント会社に委託をしまして、調査をさせていただいております。これにつきましては、町単位ということもありまして、対象区域が広いということもありますし、対象人口も多いというような、そういった条件もございますので、地域全体で、その生活交通を抜本的に見直す必要があるということがございまして、業者に委託をしたという経緯もございます。

先ほど、河原のことを言われましたけども、河原につきましては、一般質問の答弁でもさせていただきまして、佐治・青谷・用瀬につきましては、それぞれの町で1路線が、それぞれ走っているということなんですけども、河原町につきましては、3路線走っておりまして、路線ごとに、その利用実績も課題も異なるということで、そういった状況を踏まえて、地域の中で話し合われた結果、地区ごとに検討をするということを選択をされたということがございます。

それから、国英地区につきましては、先行して検討を開始されたんですけども、こちらにつきましては、河原支所と公民館と一緒に、小さな拠点事業を活用されまして、質問項目を検討されたり、集計もされたりということで、地域だけで全てやっていただいたというのではなくて、支所も公民館も関わって、当然、交通政策課も関わらせていただいて、調査をさせていただいたというものでございます。

それから、河原町の散岐地区につきましても、市の補助金を活用されまして、国英のそういった調査項目なんかを参考にされて、調査を実施され、検討、集計をされとるというような状況がございます。こちらも、支所・公民館、それから交通政策課も加わらせていただいて、一緒になってさせていただいたというものでございます。

あと、西郷地区につきましては、市が直営で調査をさせていただいております。こちらにつきましては、バスの利用の多い児童・生徒、こういった方々を対象に調査をさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。市が直接と、西郷の場合ね、ということなんだけど、これは、やっぱりコンサルにやってもらうということですか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい、交通政策課の小森です。こちらは、委託ではなくて、市が直接、支所が中心となって調査をされておるということでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 そのほか、質問。前田委員。

◆前田伸一委員 じゃあ、私のほうは。

◆雲坂 衛委員長 マイクをオンにしてください。

◆前田伸一委員 はい。中心市街地活性化基本計画策定費、これについて質問したいと思います。この事業は、令和3年度に行うアンケートの予算が計上されてるわけですけども、この計画、第4期の計画策定に関わる全体像っていいですか、スケジュール感も含めて、まずその辺りを御説明願います。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。第4期に関わる今後のスケジュールということですが、まだ、正確に決まってはございませんが、過去、第1期・第2期・第3期の様子を鑑みますと、このたび、そのアンケート調査、住民アンケート調査をするというのは、大体、それぞれ同じような時期に予算を計上しながら進めてきております。といいますのは、実は、ちょうど一般質問でもお答えをしたように、残り1年半の計画期間がございまして、最後の1年間になりますと、次期に向かう場合は、年度の当初には、国、内閣府のほうに直接出向いて、担当者とやり取りが始まるということから考えますと、今年度中には、国が示したひな形に沿って、項目を随時記入をして、ある意味、完成形に近いものを年度内に作成をして、国に提出をするという、まず、これが第一のスケジュールになります。そのひな形の中に、必ず、この住民の意向というものを入れなさいということになっておりますので、このたびの補正計上となったというのが、まず1点です。

並行しまして、全庁的な取りまとめも行いまして、ひな形を取りまとめ、4月・5月で国と調整を行い、過去3期の例でいきますと、大体6月～7月ぐらいには、国のゴーサインが出ますということで、そこから、これは来年度の話になりますが、策定委員会を設置をして、その国とまとめたひな形をもんでいただくという形になって、さらに年が明けて、令和5年3月、あるいは4月辺りに、国の認定をいただくといったような、ざっくりと言いますと、そういったスケジュールになります。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。今、御説明いただいたんですけども、今のスケジュール感のお話を聞くと、来年度当初の国に対する提案、それに向けての、そこで大体ひな形が固まってくるというようなお話だったんですけども、これは、一般質問のほうで、有本さんとのやり取りの中でもお話したんですけども、特に、この中心市街地活性化協議会、また、市民の皆さん、市長も今回の一般質問で、この中心市街地の活性化っていうのは、全ての市民のためのこの中心市街地活性化であるというふうにお話しされていらっしゃいましたけども、全市的な議論っていい

ますか、なかなかこの、これまでの同じようなやり方でやっとしても、なかなか進歩っていい
ますか、進展っていうか、活性化に向けての進展っていうのは、図れていけないんじゃないか
なっていうふうに自分自身は感じてまして、ぜひ、今回のタイミングでのアンケートだとは思
うんですけども、このアンケートの素案の策定が12月の下旬までにアンケートの策定というふ
うになってますけども、どうなんですかね、この活性化協議会であるとか、より市民の手
で、この中心市街地活性化計画をつくっていきっていくという考え方の下に、こうしたアンケートの
素案についても、例えば、協議会の方でもんでいただいて、これまでとはまた違った視点のア
ンケートであるとか、そうしたことも必要じゃないかなと思うんですけど、その点を御所見を
お伺いします。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本でございます。前田委員のおっしゃる
ことはもっともだとは思いますが、これは、先ほど来申し上げているように、国の認定計画で
ございまして、1期・2期・3期と続けて、このたび4期を策定するとなった場合に、3期計
画で取ったアンケートと全く違う内容をやりますと、いわゆる継続性といいますか、要は、住
民の意識がどう変化したかというのが読み取れなくなってしまうということがございまして、
設問そのものは、大きく変化することはなく、基本的にはアンケートをさせていただく、これ
が基本でございます。ただ、その時点時点で、新しい要素っていうのは当然ありますから、例
えば、今時点でいいますと、前回3期になかった考え方でいいますと、国が示しておるウォ
カブル推進都市でありますとか、あるいは、公共空間の積極的な利活用でありますとか、そう
いったような考え方っていうのは、3期にはありませんでしたので、そういったことは当然、
アンケートに新しく盛り込んでお尋ねをするということになります。大筋は、基本的には同
じ、ほぼ同じような設問で聴かないと、住民の意向がどう変わったのか、何が必要なのかとい
うことは、アンケート調査の特性として、これは、必ずやらないといけない部分にはなっ
てくると思いますので、御意見は参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。おっしゃることはよく分かります。国のその認定に対して必要な項目自
体は、このアンケートで当然聴いていくわけですけども、まず、市民の皆さん、この中心市街
地を何とか元気にして、なってもらいたい、元気にしていきたいというような方の御意見を、
どうなんだろう、このアンケートを通して集約していくようなことも必要なんではないかな
というふうに思うんですけども、その点はどうなんですか。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。中心市街地に対する御意
見といいますのは、このたびのこのアンケートだけで全て把握をして、全てのニーズを取り組
むということは、もちろん必要なのかもしれませんが、実は、皆様も御存じかと思いますが、
昨年度、第11次の総合計画の際も、これも同じように、市内4,000人でしたか、アンケート調
査をしております。その総合計画の中にも、中心市街地の活性化というのは、1つの大きな項
目にもなっております。当然、そこに対する御意見というのは、たくさん既に届いておりま

す。なので、このアンケートだけをもって住民ニーズを把握したというのではなくて、既に取っている昨年度の11次総の中心市街地に対する御意見、それで、このたびのアンケート、それから、当然のごとく、各関係機関の皆様とか、自治会の皆様、商店街の皆様の御意見を全てお聴きをした上で計画を策定するという考え方には変わりはありませんので、このたびのアンケート調査をどうのこうのということは、あまり考えてはいないというところでございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 じゃあ、ちなみに、このアンケート調査、4,000人に対するアンケートだっていうふうに伺いましたけども、大体どれぐらいの方が前回回答されていらっしゃるんですか。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。約4割ですので、1,600強の回答をいただいております。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。4割というお話がありましたけども、この4割を、例えば5割だとか6割、多くの市民に、この中心市街地の活性化を、一緒になってやっていこうよみたいなメッセージが、アンケートには私はあるんじゃないかなというふうに思っております、こうした貴重な機会を、そうした住民意識の、高まりというか、そういう機会にさせていただきたいなというふうに、私は思っています。はい。取りあえず、以上です。

◆雲坂 衛委員長 はい。関連してありますか。はい、太田委員。

◆太田 縁委員 はい。太田です。関連して質問します。今回、この中心市街地活性化基本計画の第4期を策定するということです。当初エリアを、今まで、どのような目的で拡大してこられたのかということ、少しお尋ねしたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。中活のこのエリアでございますが、1期・2期・3期とありまして、実は、大きくは、区域そのものは変わっておりません。具体的に言いますと、変わった部分というのが、まさにこの市役所本庁舎周辺といいますか、その時々で、その境界の部分の整合性を整えたのが第2期、第3期は、まさしく、この棒鼻公園の区域を入れて少し広がったというのが、エリアの考え方でございます。その他の部分については、大きくは変更がございません。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。では、それぞれの機能・成果について、さっき前田議員のほうからも少しお話がありましたけれども、どのようにお考えになっているのか、それぞれの機能・成果についてお伺いします。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本でございます。1期から3期に向けての成果というのは、なかなかその成果と申し上げて、皆さんに御納得いただけるかどうかというのは分かりませんが、少なくとも、市の財政的には、中心市街地内で行われております各種ソフト事業、これに対しまして、国の特別交付税の措置というのが、2分の1だった

と思いますが、されておりました、財政的にも助かっているというのは、まず行政的にはございます。

それに加えて、1期・2期・3期とも、しっかりとハード整備が実施されておりました、これは官民間問わずでございますが、特に1期目で申し上げますと、代表的なのは、生協病院の移転工事でありますとか、現商工会議所が入っている産業会館の新築等々がございましたし、2期目で申し上げますと、バード・ハットの建設であったり、駅南の交通広場の整備等々、それから、第3期に入りますと、日赤の整備事業が完了したり、城跡周辺の整備が進んでいったりと、そういったような、この本庁舎の建築関係事業もそうですけども、そういったものが大きく進んできておるといったような状況でございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。いろいろバード・ハットとか、市民の方々のいろんな賛否もありますし、私自身の考えもいろいろありますけれども、この場で述べると時間がかかりますので、1つずつは述べませんが、やはり、この中心市街地活性化計画に基づいて、まちの、先ほど言われた生協病院であったり、日赤病院であったりと、そういったことにも多く、深くというんでしょうか、関わっていると、そういったことが、この中心市街地活性化計画によって行われている部分があるというところが、多分、先ほど前田議員がおっしゃったように、なかなか、何が変わったんだとか、どういう効果があったんだっていうところが、市民の方々にあまり伝わっていないのではないかなというふうに感じたところであります。

今後は、やはり、そうはいつでも、この継続性、先ほど、有本課長のほうからもお話がありましたけれども、継続性があるってこのこの計画だと思えます。この計画が、またエリアを拡大するのか、あるいは縮小するのか、そのままいくのかとか、そういったことを考えるに当たっても、このアンケートっていうのは、非常に重要だと思いますので、効果的な考え方で行っていただきたいと思えますし、前田議員のほうからもありましたけれども、この中心市街地の事業であるとか、それから、中心市街地に対してどういった思いを持っておられるのかというようなことを、少しホームページとかでも、あるいはSNS、いろんな意見の、アンケートっていうのではなくて、少し皆さんにPRをしたりとか、あるいは、次の計画に基づいて、どういった考え方を市民の方が持っておられるのかというような、もう少しハードルの低い意識調査というんですかね、そういったことが少しできると、前田議員がおっしゃっているような心配事といいますか、そういったことが、もう少し拭われていくのではないかなというふうに思います。

やっぱり連続性というのが、非常にこう、まちをつくっていく中では重要だと思います。なぜ、こう全国でこの中心市街地活性化法というのが取り上げられて、そして、中心市街地が空洞化していく中で、市街地がどんどん広がっていく、その中で、もともとの中心市街地をどのように元気にしていこうか、どんなまちにしていこうかっていうのは、やはり我々も含めて、みんなでしっかり考え、深澤市政、誰もが住みたくなる優しいまちだと、どうすれば、この中心市街地がそういったまちになるのかってということを考えていくための第一歩の、またアンケートになると思えます。また、このアンケートを作成されるに当たっても、しっかりもんで

いただいて、アンケートを集約されるときに、また結果を御報告いただけたらというふうに思います。しっかり頑張っていたいただきたいと思いますので、御意見をお願いします。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本でございます。太田委員から、お話をいただきました。ありがとうございます。このたび、実は、前田議員さんからのその一般質問をいただいた際に、私も、経験は長いんですけども、改めて、なぜ、その中心市街の活性化が必要なのかというようなことを、私なりに勉強もしたりしました。そこで分かることなんですけども、実は、いろいろその活性化、活性化っていうことで、取り組んではいるんですが、実は、この中心市街地の活性化をなぜするのかというのは、活性化をさせるためではなくて、前回の委員会で申し上げたかもしれませんが、要は、何もしなかったら衰退をしていく可能性があるから、計画をつくって取り組んでいるんだということが、改めて自分の中でも理解できまして、現状そう、こう華々しく、まちをこうよみがえらせるっていうことではなくて、何かしっかり行政的に手を入れないと、まちが、いわゆるゴーストタウンになってしまうんだという危険性があるから、我々は取り組んでいるんだということを、なかなかいろんなそのネットの記事とか、いろんなものを見ても、はっきりとは書いてございませんので、言われるとおり、このアンケート等々を通じて、もう少し分かりやすく、なぜ必要なのかということをも市民の方々に説明をしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◆雲坂 衛委員長 ちょっと私からもよろしいですか。勝田副委員長、ちょっと代わってもらってもいいですか。

◆勝田鮮二副委員長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛委員長 はい。7ページのところに、このアンケート結果を、協議会や商工会議所等との意見を踏まえて計画素案を作成すると書いてあります。ここに銀行等も入るのか、民間の玉づくりをどうしていくのか、先ほどの熱い思いを聞かせていただいて、私も一言質問させていただきたいと思いますが、商工会議所が提案をしたり、記事に載ったり、議会でも、今後この4期目が通るか通らないかの中で、バスタの裏補助であったり、バスタ資金ですね、中活資金、銀行の貸出し等、銀行法も改正されてる中で、まちづくり会社をつかって、どこまで財政負担を下げ、市がこう動けるのか、あと、ゴーストタウンにならないように、企業誘致をするのであれば、ここの駅前こそというような思いも、今、出てきた、再認識が出てきたわけですけども、ここに今後、銀行等との協議であったり、民間との玉づくりですね、財政負担を下げるための玉づくり、そういったものを踏まえながら、参考にしている事例とか、理想の規模感等を教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二副委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。お答えになるかどうか分かりませんが、中活協の中には、既に金融機関の代表、鳥銀さん、合銀さんが入っておられますし、次期計画の策定をする際にも、これはもうずっと1期目から、金融機関の代表の方に参画をいただいて、御議論をいただくということはやっております。また、言われるとおり、鳥取市のような規模のまちで、いわゆるその開発といいますか、再開発等々をしようと思うと、

どうしても民間の力というのは、非常に大事になってくるということで、例えば、その鳥銀さんの横の土地でありますとか、駅南にあるような月ぎめ駐車場であったりとか、ああいったような土地を開発、再整備していくということになれば、当然、民間資金の導入というのが重要になってくると思いますので、銀行の力というのは、非常に大事なものだというふうに思っております。都度、こちらの市役所支店の支店長様とも、しょっちゅう協議をさせていただいております。我々の意向は、鳥銀さんのほうには伝わっているのかなと思っておりますが、やはり、そういった姿もしっかりと見せていただきながら、行政もしっかりできる協力をさせていただくというのが、あるべき姿なのかなというふうに思いますので、ぜひ、この4期目に向けて、ちょっと期間は短いですが、玉づくりといいますか、そういった部分も御協力いただけたらありがたいなと思っております。以上です。

◆勝田鮮二副委員長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛委員長 はい。ぜひ、財政を軽くするために、負担を軽くするために、民間との玉づくり、銀行とのこの折衝であったり、そういったところを商工会議所も含めて、ぜひ進めたいと思います。よろしく願いいたします。

◆勝田鮮二副委員長 意見、要望ということですか。

◆雲坂 衛委員長 代わりました。荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。事業別概要で、51、52ですね。債務負担行為の関係ですけど、51のほうは、風紋広場の管理運営費と。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員、マイクが入っておりませんので。マイクをオンにしてください。

◆荻野正己委員 すみません、失礼しました。51 ページ、52 ページの債務負担行為なんですけど、風紋広場の管理運営費と、それから、殿ダム周辺広場の管理運営費についてでありますけども、結構これ、これまでと違って、今回、管理運営費の限度額がかなり増額しているということで、ちょっと事前にお聞きしましたら、特に人件費が高騰していると、そういうことが、特にそういうことになっているということをお聞きしたんですが、その、こう根拠というか、約1,000万円、1,100万円、あるいは1,200万円かな、それぞれ上がってるわけですが、これ、5年かな、5年で、だから1年で2,300万ないし2,400万というふうな形で、上がってるということなんですけど、その根拠ってというか、理由ですね、そういう人件費が特に上がっていると、そういうことの、どういうことであつたのか、例えば、これじゃやっていけないと、実際受けとられる指定管理者からの要望なんかがあつたのかなと思ったりもするんですが、積算根拠ってというか、その辺りちょっと教えていただけたらありがたいです。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。まず、風紋広場のほうなんですけども、これは、公園・スポーツ施設協会に出しております。実際に、そこに常駐している人件費というのは存在しないんですけども、風紋広場はトイレがあるということで、毎日清掃をするようにしております。これまでは、シルバー人材センターのほうに委託をさせていただいておりましたが、シルバーということもあって、かなり無理をして、その人件費を抑えてやっていただいております。ただ、シルバーのほうからも、これではちょっと

◆雲坂 衛委員長 はい、太田委員。

◆太田 縁委員 はい。随時っていうと、なかなか大変ですけれども、この事業を始めて何か月以内に意見を下さいとか、そういったことを事業者さんのほうに少し申し添えていただくとか、ぜひ、利用者の方が利用しやすいものであるように願っておりますので、その辺りの調整を、ぜひお願いしたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 はい。その他、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第118号鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 次に、議案第118号鳥取市自家用有償バス条例の一部改正については、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第118号鳥取市自家用有償バス条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第128号市道の路線の認定について（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 次に、議案第128号市道の路線の認定については、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 はい。初めに、里仁9号線、この道っちゅうのは、かなり前からもうできてまして、この市道の古海高住線も、これ、随分前に、市道のほうに移管されてると思うんですけ

ども、何で今のタイミングになって、この区分が県道から市道になったのか、その辺のいきさつを伺います。

◆雲坂 衛委員長 はい、田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。当路線は、昨年度が、下水のほうで、この松保体育館のほうに下水管を引く、引き込むときに、この当道が、実は公園用地、布勢運動公園の公園用地だったという経緯があります。それで、実際、公園用地だと、下水管というのが引込みができないので、公園用地を歩いていくっていうのができないので、道路として管理してもらえないかということで、県の緑豊かな自然課ですかね、のほうから、市道のほうに直接移管ができないかという協議がありまして、市としては、直接、緑豊かな自然課と協議、直接、市のほうに移管すると、2年前ぐらいだと思いますけども、湖山のB&Gの土地が、に行く、ちょうどクラークの前の道なんですけど、直接やり取りをすると、県の財産処分ということで、市が買わないといけないと、用地を買わないといけないという問題が発生するというので、一応、一度、昨年度、ここを県道に移管してもらってます。そして、県道から市道にすれば、道路管理者同士ということで、管理の移管ということができるので、この時期が、ちょっと遅れたんですけど、このたびの移管となったという経緯となります。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。よく分かりました。

次に、山上2号線のほうですけど、これ、次の議案にも絡んでくるのか分かりませんが、資料3の9ページに、山上1号線、黒い、異動なしっていうことになってますけども、これ、並行して、この山上2号線と山上1号線が、市道として認定されるようになるという認識でいいんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。そのような認識でよろしいです。山上2号線っていうのは、広域農免道として整備された道で、県のほうから、市の農村整備のほうに移管されとりまして、実際、それだと、いろいろ維持管理とか、いろいろ問題が出るっていうことで、土地とかを、整理を今後するっていうことで県と話ができたので、このたび市道認定をさせていただいて、土地については、また県の農林のほうなんですけど、全部市のほうに移管していただけるという話のできたので、このたび市道認定をさせていただいたということになります。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 この農免道、山上2号線も、かなり古い農免道ですよ。この辺、その農村整備課と、この市道を管理していらっしゃる道路課との間で、農免道については、基本的には、道路課のほうで管理していくっていう方針ということでよろしいんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 方針としては、その方向でよろしいと思いますけど、県のほうが、土地が、実際、財産的に、鳥取市に移管できない、難しいっていう農免道もありまして、そういう場合は、整理がついた際に、市道のほうに移管するというようになっておりますので、実際、今、中砂見から抜ける道、農免道がある、多分あると思うんですけど、そちらのほうは、まだ途中

までしか市道認定はしてないんですけど、そういう路線は、あくまで土地の整理ができそうなところまでを認定させていただいているというところです。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 農村整備課のほうで、これ、災害とかが出てくると、地元負担金というのが出てきますので、ぜひ、県のほうから、仮に農免道を県のほうで造って、市のほうに移管するっていう場合には、その辺の底地の関係をしっかり整理していただいた上で、県のほうから受けて、速やかにこの市道のほうに移管というふうなことを希望しておきます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 はい。その他質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第128号市道の路線の認定についてを採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第129号市道の路線の変更について（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 次に、議案第129号市道の路線の変更については、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 資料3の9ページですけども、青い点線で、廃止・減少、これが、市道山上津無線ということで、この部分が廃止となって、その左側の8ページのほうの赤い点線で描いてあるほうが、新しい路線になったということだと思うんです。先ほど、山上1号線、2号線のほうでは、並行して市道が認定ということだったんですけど、今回の場合は、古いほうは廃止をして新しいほうを認定ということで、片っぽを選択するような形、ちょっと考え方が何か整合性が取れてないんじゃないかなと思うんですが、この辺、お考えを伺いたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。山上1号線のほうは、実際使用されておられて、実際、周りに集落があって、その先もずっと畑のほうの関係で、ずっと皆さん使われておられて、実際、道もきっちり整備されてるところがあります。それで、維持管理としても、きっちり管理できているという路線なので、市道として残していこうという考えです。

今回廃止する路線については、実際、今現場を見に行ったら、実際、道が舗装されて、入り口のちょっとはされてるんですけど、実際今、水路みたいに、川みたいに流れてたり、道路の形態が、実際多分、昔の赤道で、人が歩いてたのかなという、90センチぐらいの道なんですけど、ずっとあるんですけど、赤線としては使えばいいとは思うんですけど、道として、人が供

する道なのかと考えると、ちょっと、絶えずパトロールやあしてまで管理していく道なのかという、ちょっと違うのかなという。実際きれいな農免道が横にできてるので、皆さん、こちらのほうで出入りされとるので、こちらのほうの路線については、落としたほうがいいのかということで、実際、赤線なので、何か地元のほうが材料支給とかあれば、当然、材料支給のほうはさせていただきますけど、市道としての恒久的な管理までは必要ないんじゃないかということで、路線として廃止させていただくとということなんです。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい、よく分かりました。確認ですけども、この山上津無線、8ページのほうですけども、これも、かなり前に整備がなされた農免道だと思うんですけども、これも、先ほどの山上2号線と同じ理由で、底地の関係が整理がついたので、農村整備のほうから道路課のほうにということで、確認ですけども。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。そのとおりでございます。ちょうど、ここ3年間ぐらいなんですけど、以前は、県土整備局のほうで土地の整理をして、市道のほうに移管できんかということをしてたんですけど、ここ3年前に、県のほうも地域整備課のほうも、もう積極的に市道のほうにさせていただくということで、地域整備課のほうで土地を全部調べ直していただいて、今回、こちらのほうも全て名義が分かったので、市道のほうに認定させていただくということになります。

◆前田伸一委員 分かりました。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第129号市道の路線の変更についてを採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第131号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 それでは、続いて追加提案分に入ります。議案第131号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。補正予算につきましては、お手元にお配りしております資料4と資料5、この2つを使って説明させていただきたいと思っておりますけども、ございますでしょうか。それでは、資料4をめくっていただきまして、3

ページになりますけども、このたびの都市整備部の補正額でございます。2億6,137万7,000円の補正額に対しまして、補正後の額ですけども、51億6,096万4,000円となっております。

それでは、都市環境課のほうから説明させていただきます。資料の4は2ページでございます。土木費、都市計画費、都市公園整備費のうち、公園整備費でございます。予算書は17ページ、事業別概要書は12ページの上段となります。これは、前回の建設水道委員会で説明のほうをさせていただいたんですけども、幸町棒鼻公園の整備工事に伴います訴訟の弁護士費用でございます。鳥取市の顧問弁護士であります、ゆうわ総合法律事務所に代理する権限を委任するわけなんですけども、これの着手金といたしまして99万円の、補正をお願いするものでございます。

その下になります。災害復旧費、災害復旧費、公共土木災害復旧費のうち、現年発生災害復旧費でございます。資料の5を見ていただきますと分かりやすいですけども、開いていただきまして、資料の5の2ページになります。

まず最初に、補助災害復旧費でございます。このたび全て河川施設でございますけども、補助事業として1か所、左のほうに書いてございますけども、徳三川の災害復旧でございます。これに1,600万円、本工事費として1,200万円、測量試験費として400万円を計上させていただいております。

その補助災害復旧費の下になりますけども、単独災害復旧費でございます。補正額は1,243万5,000円になりますけども、単独事業といたしまして、7か所復旧するものでございます。

このたびの都市環境課の補正額でございますけども、2,942万5,000円でございます。補正後の額が10億1,614万2,000円となります。都市環境課は以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。資料4の3ページ、資料5の3ページを御覧ください。目公共土木災害復旧費、現年発生災害復旧費として2億3,195万2,000円を計上させていただいております。予算書は18ページ、事業別概要書は13ページの下段、14ページの上段となります。これは、8月13日～15日の秋雨前線による大雨で被災した道路災害の復旧費でございます。内訳ですけど、補助災害復旧費といたしまして2億1,885万7,000円、単独災害復旧費といたしまして1,309万5,000円で、被災した箇所の応急復旧費、工事費、測量試験費等になります。財源は、公共土木施設災害復旧費補助金、公共土木災害復旧事業債となります。

資料5の3ページを御覧ください。補助災害箇所といたしまして、青色で示してはいますが、市道海蔵寺衾宜谷線を含む2路線2か所でございます。単独災害箇所といたしましては、赤色で示してはいますが、市道内海中小沢見線を含む18路線23か所となります。

道路課の補正額2億3,195万2,000円、補正後の額24億1,082万3,000円です。以上です。

引き続きまして、繰越明許のほうを説明させていただきます。資料4の4ページ及び資料5の4ページを御覧ください。予算書は24ページとなります。公共土木災害復旧事業費、補助災害復旧費、繰越予算額合計2億7,202万9,000円を計上しております。繰越額には、8月臨時議会において承認をいただいた1億3,704万4,000円を含んだものでございます。このたび、

資料5の4ページ、赤色で着色いたしておりますけど、市道海蔵寺祢宜谷線を繰越箇所として計上させていただいております。繰越理由につきましては、適正工期の確保を図るためでございます。

繰越明許費道路課計2億7,202万9,000円となります。以上です。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。山田委員。

◆山田延孝委員 この資料5の4ページ、海蔵寺祢宜谷線、これ図面の表示が違うんじゃないか、場所が。これ、たしか、これ、砂見の入り口だで、これは。破線の下、倭文の辺じゃないか、示してあるのは。海蔵寺祢宜谷線っていったら、もっと右側、29号沿いじゃないか、これ、違うか、どうだ。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。失礼いたしました。資料5の3ページのちょうど青色の真ん中の、八坂久末1号線のちょっと右側の位置の青色のラインが、ちょうどこれが海蔵寺祢宜谷線となります。失礼いたしました。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 はい。今回、都市環境課のほうと道路課のほうでも、小さいやつがいっぱいこと、また出てきてるんですけども、これ、今回だけじゃないんですけども、どうなんですかね、生活道路なり、道路課の所管しているところについては市道ということですので、生活に密着した道路とかでもありますし、課をまたいでっていうんですかね、一緒にまとめて発注だとか、小さい分です、近所にある、ねきにある工事とかを、課をまたいで一緒に1つの工事として発注したりだとかっていうのは、できんもんなのかなと思うんですけども。そうすることによって、早いこと工事が進むし、以前も、西日本豪雨のときにもありましたけども、なかなか小さい工事をやる業者さんが受けてくれなくて、市役所の課長さんやあが拝む頼むでしてくれんかみたいな話をするにもつながるので、ぜひ、そうした何か連携みたいなのができないのかなっていうふうに思うんですけども、どうなんですか。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。課をまたいだ連携ということですけども、課の中でも、かなり今が、見ていただいたように、単独事業でも7か所、前回のを入れますと40か所とか結構ありますので、その中で、業者さんにとりいただけるような形で、こうまとめて発注というのは、当然やっているとでございます。ただ、課をまたいでいいいますと、都市整備部の中では都市環境課と道路課ぐらいですので、道路と河川というのを一緒に出すというのは、なかなか業者さんとしても、受けてなかなか施工というのは難しいかなと思っております。河川とか水路っていうのは、それだけで併せて工事発注したほうが、当然効率的だなとは思っていますし、ただ今度、部をまたぐということになりますと、積算体系とか設計の思想といいますか、そういうものが違いますので、業者さんが受けられたとしても、なかなか混乱されるということがあると思いますので、今の時点では、そこまでは効率化っていいいますか、そういうことはちょっと考えてないところですけども、部内では、当

然必要なことだなどと思って、順次考えて発注のほうをさせていただいたところでは、以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。先ほど部を越えてという話もありましたけども、理屈の上では分かりました。なるべくスピーディーに災害復旧が終わるようなことで知恵を絞っていただけたらと思います。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 すみません。ちょっと細かいことになるんですけども、資料5の2ページ目のこの国府町清水地内ですかね、護岸復旧及び土砂撤去で、土砂の撤去は何かイメージできるんですけど、護岸はどういうふうになっていて、どう復旧されようとしているのかっていうのが分からなくて、これは浸食されて崩れたのか、あるいは、地盤が弱くて崩れたのか、ちょっとその辺がよく分からないんですけども、こういった復旧をしようとしているのかお尋ねします。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。大滝谷川につきましては、復旧は土のう積みによります復旧というものを考えております。前後がブロック積みとかございませんで、土のう積みによる護岸復旧、土に返していくというような形を考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 その他質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第131号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

100円循環バス「くる梨」新路線運行開始式及び鳥取バスターミナルリニューアル完成式について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、続きまして、その他報告に入ります。100円循環バス「くる梨」新路線運行開始式及び鳥取バスターミナルリニューアル完成式についてを御説明ください。小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。それでは、100円循環バス「くる梨」新路線運行開始式及び鳥取バスターミナルリニューアル完成式につきまして、報告をさせていただきます。資料5の5ページを御覧いただきたいと思います。

100円循環バス「くる梨」ですが、本庁舎の移転を踏まえまして、さらなる利便性の向上を図るために、令和元年度から2年度にかけて実施をいたしました実証運行、それから、利用実態調査の結果を基に路線を見直ししまして、新路線での運行を10月1日から開始することとしております。

変更内容につきましては、本年の2月議会の委員会でも説明をさせていただきましたが、図1のとおりでございます。青コース、富桑地区経由のルートの一部変更をさせていただいております。ダイヤにつきましても、全コース最大10分の繰上げ・繰下げの調整を行いまして、利用者がJRや路線バス、くる梨のその他のコースと接続しやすいようにしております。

また、新型コロナの終息後を見据えまして、市民の皆さんや市外からの来街者のために、路線バスの利便性を高めるために、鳥取県バス協会が中心となって昨年度から取り組んでおられます。バス路線への番号設定、それから、鳥取バスターミナルの案内表示板のリニューアルが、今月末で完成する運びとなっております。

具体的には、6ページの図3のように、ちょっと文字が小さくて見づらいですけども、路線ごとに2桁の数字を付番をいたしまして、さらに色分けをすることで、路線バスの10の位の数字と乗り場の番号を一致させまして、運行方面も統一をしております。そして、5ページの図2の案内看板によりまして、一目で分かりやすく目的の乗り場に到達できるようにしております。このほかにもJRの利用者をスムーズに誘導させるために、鳥取駅からバスターミナルへの誘導看板を設置することとしております。

これらを記念いたしましたセレモニーを、10月の1日金曜日、午前7時40分～午前8時まで、鳥取バスターミナルの0番乗り場で実施することとしております。

それから、新型コロナの感染防止のために、多くの方にお越しいただいての式典はできませんけども、市議会から寺坂議長と雲坂委員長にも御臨席をいただきまして、テープカット等を行うこととしていることを御報告をさせていただきます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 はい。御説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 それでは、以上で建設水道委員会を閉会いたします。

午後0時0分 閉会

令和3年9月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和3年9月17日(金) 10:00～
本庁舎7階 第2委員会室

都市整備部 (10:00～)

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第105号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)【所管に属する部分】

議案第118号 鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について

議案第128号 市道の路線の認定について

議案第129号 市道の路線の変更について

2. 議案(説明・質疑・討論・採決): 追加提案分

議案第131号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第8号)【所管に属する部分】

3. その他

100円循環バス「くる梨」新路線運行開始式及び鳥取バスターミナルリニューアル完成式について